

- 第63回大分県民体育大会
- 私塾「咸宜園」の世界遺産登録を目指して
- シンポジウム
「森と文化を未来につなぐ」大会



元気いっぱいPRします！（「水郷ひた」観光親善大使に任命された江藤愛 氏）



日田市チームが健闘！ 第63回大分県民体育大会

9月4日から13日にかけて、中津市を中心に県内各地で第63回大分県民体育大会が開催されました。

今年の大会は、日田市を含めた10市2町で開催され、日田市からは、33競技44種目に555人の選手・役員が参加しました。

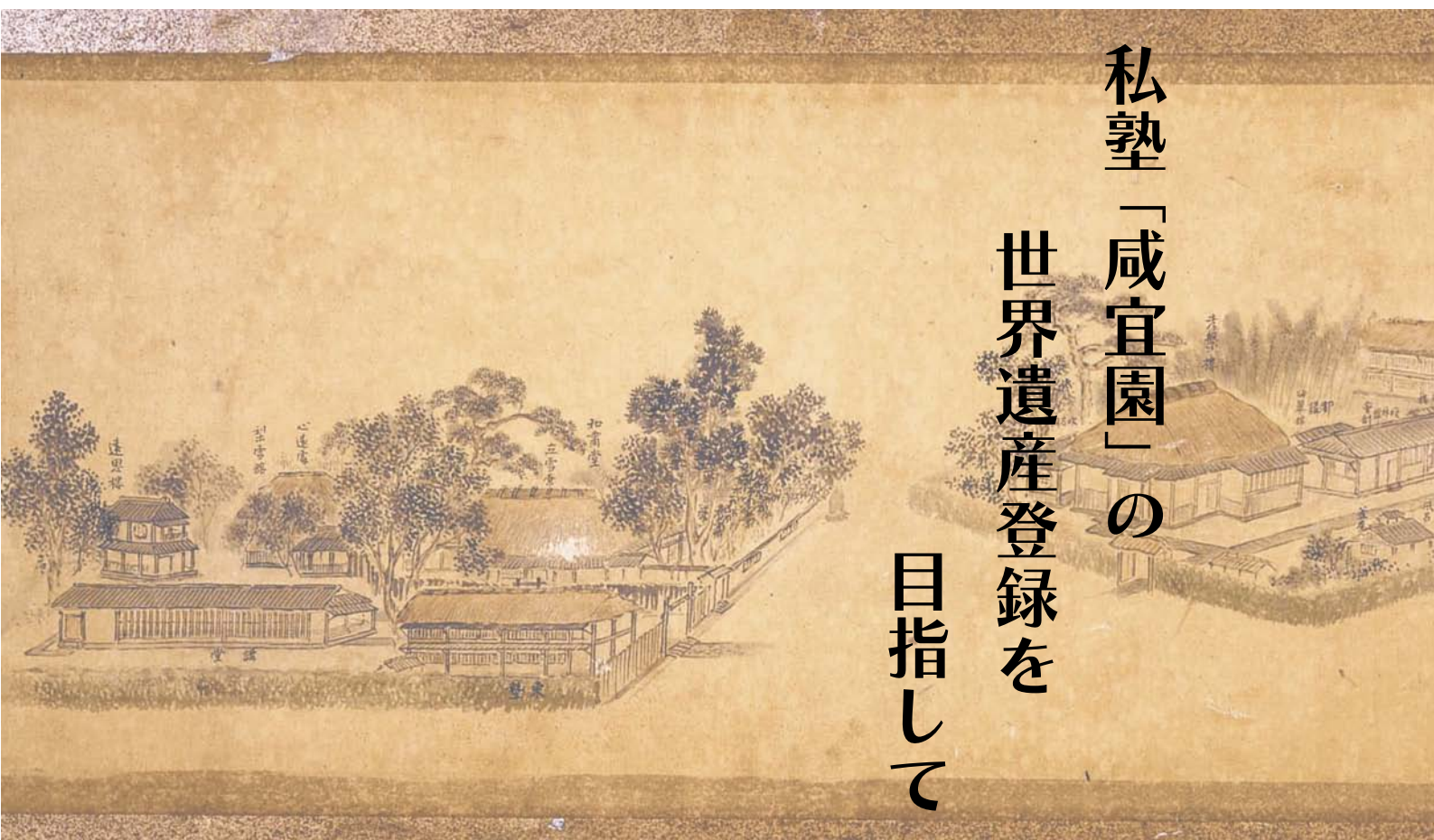
選手たちは各地で熱戦を繰り広げ、都市対抗別総合成績は、昨年に引き続き3位でした。



私塾「咸宜園」の

世界遺産登録を

目指して



世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出されたもので、未来へ引き継いでいくべき文化財や遺跡、環境など世界遺産委員会が指定したものをいいます。

日本では現在、「法隆寺地域の仏教建造物」（奈良県）などの文化遺産が11件、「屋久島」（鹿児島県）などの自然遺産が3件、合計14件の世界遺産が登録されています。

また、暫定リストには現在「古都鎌倉の寺院・神社ほか」（神奈川県）や「宗像・沖ノ島と関連遺産群」（福岡県）など、12件が記載されています。

日田市の取組

市では、5月25日に「日田市世界遺産登録検討委員会」を発足し、栃木県足利市の足利学校、茨城県水戸市の弘道館・偕楽園、岡山県備前市の閑谷学校と連携しながら、日田市の咸宜園を含む4つの教育資産「近世日本の学問・教育遺産群」として、世界遺産登録を目指しています。

学問や教育という分野で登録を目指すことは、これまでの世界遺産には見られないものです。



咸宜園（大分県日田市）



弘道館（茨城県水戸市）



足利学校（栃木県足利市）



閑谷学校（岡山県備前市）

地理的に離れている複数の資産を、当時の日本を代表する教育資産という枠組で捉え、世界にアピールできる価値を創り出すことができれば、「近世日本の学問・教育遺産群」が世界遺産に登録される可能性は十分あると考えられます。

中でも、足利学校、弘道館と偕楽園、閑谷学校そして咸宜園の4資産は、歴史性が高く、保存・整備状況も良好なため、世界遺産の構成資産の有力候補といえます。

皆さんのご協力を

世界遺産登録を目指すには、行政主導で一方的に行うのではなく、皆さんから意見やアイデアをいただき、市民と行政とが一緒になって推進していくことが大切です。

市では今後、世界遺産登録の取組状況を随時、お知らせしたり、市民応援団（仮称）の設置を予定しています。

世界遺産の登録を目指して、皆さんと一緒に盛り上げていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ】世界遺産推進室

☎・FAX ②0268

（咸宜園教育研究センター内）

（メールアドレス）

sekaisan@city.hita.oita.jp



伝統を守り抜く

矢幡 静一さん（前津江町大野）

前津江町大野地域の伝統的な舞楽
芸能である大野楽は、由来記による
と825年前に始まり、平家の亡霊
を鎮めるため楽を奉納したとありま
す。その後は、疾病・災難払い、天
皇ご即位を祝うために老松天満社で
奉楽したといわれ、現代では、五穀
豊穡や厄払い等のために行われてお
り、昭和41年には、大分県の無形民
俗文化財に指定されました。

今号では、大野楽保存会の代表と
して活動する矢幡静一さんを紹介し
ます。

大野楽を始めたきっかけは――

私が最初は大野楽に参加したのは、
昭和53年。世話人に誘われ、軽い気
持ちで参加しました。

参加者の負担を軽減するため、現
在は衣装や道具等を購入しています
が、以前は、衣装のほか、笛吹きに
出演する人それぞれが、手作りで自
分の楽器を作っていました。笛の担
当だった私も、先輩たちの笛を見て
手作りで作製し、本番に向けて練習
を重ねました。

「大野楽という文化を次の世代に伝えたい」



楽では、大人たちの演奏に合わせて、衣装に身を包んだ子どもたちが一生懸命踊りを披露する

楽の音楽には楽譜がなく、すべて
が経験者からの口伝えだったので、
初めて参加したときは覚えるのに苦
劳しましたが、みんなと一生懸命何
かをする充実感や楽しみがありました。

最初の参加から、平成元年、5年、
9年、14年、17年に楽の奉納が行わ
れ、今年で7回目の参加となります。
また、楽は75人で奉楽することにな
っていて、年齢制限はありません。
今年は、下は2歳の子どもから上は
70代まで、幅広い世代が参加してい
ます。ちなみに、最高齢は、75歳、
私です。

会長としての苦労は――

私が会長になったのは、今から約
7年前、68歳のときでした。会長に
なつてからは、楽の練習よりも、当
日までの衣装や楽器の準備など、裏
方としての仕事が多く、とても大変

です。

ただ、地域に住む人たちの交わり
がなくなっている現代社会で、大
野楽が子どもと大人との交流の時間
にもなっているのを見ると、前津江
にとつて、なくてはならない大切な
祭りなんだということを実感させら
れます。

地域の「おじちゃん」「おばちゃ
ん」が子どもたちに楽を教え、一緒
に踊ることで、大野楽が、地域住民
の交流の架け橋にもなっているの
ではないかなと思います。

これからの目標は――

5年に一度しかない祭りは、なか
なか見ることができない貴重なもの
です。地域みんなで協力し、大人た
ちの演奏する楽器に合わせて子ども
たちが一生懸命演技をしている姿を、
是非、多くの人に見てほしいです。

それから、少子化や高齢化が進み、
大野楽も後継者不足に悩まされてい
ます。しかし、長年親しんできた大
野楽という文化を、何があっても絶
やさず、次の世代に伝えていきたい
と思っています。

なかなか見ることができない大野
楽の勇壮な舞を皆さんも一度、見て
みませんか。5年ぶりとなる大野楽
の奉納は、10月31日、前津江中学校
で開催される前津江町ふるさとまつ
りで見るができます。

川に親しむ

「Lo's style」(大町町)

オー スタイル

オースタイルは、川遊びの普及や川に親しむ生活を目指して、平成19年4月に結成されました。

活動内容は、春から秋にかけて大山川周辺を中心にカヌー体験教室や沢登りツアーなどの川遊び体験を開催しているほか、川遊び以外にも、市内外のいろいろなイベントに参加したりと様々です。

現在のメンバーは、20代から40代までの男女7人。川遊びの魅力に取り付けられ、ほとんどが日田市カヌー協会に所属していて、カヌーの技術向上に向けて練習を重ねています。

9月に中津市を中心に開催された大分県民体育大会では、カヌースラロームの部にメンバーが出場し、優

勝。日田市チームも総合3位に入賞しました。

代表の河津聖駒^{せいこ}さんは「活動する中で、やはり大山川の水量増加と水質の改善が必要だと感じます。川に親しんでもらうためには、川がもつときれいになり、水量も豊かになることがとても重要で、そうすれば、もつと川に興味を持つことができるし、川で遊びたいと思うようになるのではないのでしょうか」と話してくれました。

これからの時期は、下釜ダムの蜂の巣湖でのカヌー紅葉ツアーがおすすめですと話す河津さん。川遊びに興味のある方は、一度、カヌーを体験してみてはいかがでしょうか。



紅葉の中をカヌーで進むツアーは、川遊びに加えて秋の景色も楽しめる

まちのヒーロー！消防団⑫



日田方面団 小野分団

4町内約300世帯の小野地区は、急傾斜地に集落が点在し、谷川はありますが乾燥期には水量が極端に減少し、消火活動の際には消防用ポンプの中継が必要な箇所が多い地区です。

分団員であっても、全町内の防火水槽・危険区域を把握しているとは限らないので、春・秋の防火週間に合わせて、可搬ポンプとポンプ車で巡回の中継訓練を実施しています。この訓練を行うことで、

団員の危険区域等の確認と地域住民への啓発を目指しています。

また、小学校と地区の運動会が合同で行われるため、その際の巡回警備も活動の一環として行っています。

大山方面団 第6分団

私たちは、大山町瀬古・舟戸・中間の3地域で活動している大山方面団第6分団です。

毎月、積載車の点検及び機械器具の手入れ、定例会などを行いながら、地域の防災のため活動しています。

今年の春には、老朽化の著しかったコミュニティ消防センターを新しく建て替え、そのことが私たち団員の励みになり、活動にも一層力を入れています。

また、地域の方や後援会から積極的な支援をしていただき、非常に心強く感じています。

これからも、地域の皆さんと協力しながら活動していきます。



巡回の中継訓練で地域の危険箇所を把握



炎天下の中、行われた夏期訓練



静修小学校 夜明小学校 最後の運動会

9月19日、本年度をもって閉校となる静修小学校と夜明小学校で、最後の運動会が行われた。

静修・夜明の両小学校は、統合し、平成23年度から新小学校として開校した後、平成25年度から、新小学校と大明中学校で施設一体型の小中一貫教育が導入される。

当日は、最後の運動会とあって、家族や卒業生など多くの人が訪れ、児童たちは、大勢の観客が見守る中、日ごろの練習の成果を力いっぱい披露した。

日田を元気に！

9月11日、「ひた元気フェスタ」が三隈川公園と三隈川を会場に開催された。これは、日田の活性化を目指して活動する「日田を元気にする27日の会（猪熊和夫代表）」が主催したイベント。会場では、藤蔭高校ブラスバンド部の演奏やキャラクターショー、金魚すくい、バンド演奏、のど自慢大会のほか、屋形船を使った水上散歩など、子どもからお年寄りまで楽しめる催しが行われ、多くの人が詰め掛けた。



さわやかに風と走ろう

9月5日、今年で24回目となる「奥日田グリーンマラソン大会」が、前津江町の椿ヶ鼻ハイランドパーク周辺で開催された。

初秋の恒例イベントには、県内外はもちろん、遠くは埼玉県や神奈川県から昨年の397人を大きく上回る567人が参加。

さわやかな秋風が吹く中、参加者たちは3km、5km、10kmのコースで汗を流した。



市内最高齢を敬老訪問

敬老の日の9月20日、市内最高齢で県内でも2番目に長寿である平岡ツ子ヨさんを、市長が訪問した。

平岡さんは、現在、市内の介護保険施設に入所していて、今年で108歳を迎える。テレビを見ることがと晩酌が楽しみで、長寿の秘けつは若いときに粗食だったことと語った。市長は「平岡さんは日田の自慢です。これからも長生きして大分県で一番になってください」とお祝いの言葉を述べた。



日田の魅力発信を

9月18日、“水郷ひた”観光親善大使第1号として、TBSアナウンサーの江藤愛さんが就任することになり、市役所で委嘱式が行われた。

江藤さんは高校まで日田で生活し、大学卒業後、㈱TBSへ入社。9月まで出演していた「みのもんたの朝ズバッ！」で親善大使の話が持ち上がったのがきっかけで、就任を快諾。今後は、イベント等を通して、日田市の魅力や情報発信などに協力する。

屋形船で観月会

旧暦の8月15日に月を鑑賞する「中秋の名月」を9月22日に迎えた今年、市内各地で観月会が行われた。

9月22・23日に日田温泉旅館組合が主催して行われた「観月会」では、三隈川を会場として、屋形船13隻に市内外から多くの人が乗船。

すすきと月見団子が置かれた船内では、参加者たちが月見会席に舌鼓を打ちながら、ファイヤードانسや演奏などのステージを鑑賞した。



伝統を守るため助っ人登場！

9月21日から大原八幡宮の秋の大祭、ほうじょうえ放生会が始まり、初日に神幸行列のお下り神事が行われた。

今年は、これまで担ぎ手不足で運行を休止していた2基のみこしを、藤蔭高校野球部とサッカー部の部員30人が運行。4年ぶりに全3基のみこしが登場した。

また、みこしをくぐると無病息災の御利益があるとされ、沿道の多くの人がみこしをくぐり、1年間の無病息災を願った。

シンポジウム

「森と文化を未来につなぐ」大会

11月6日(土) 午前10時～午後4時 パトリア日田大ホール

市では、日田市制70周年記念事業として、「文化遺産を未来につなぐ森づくりのための有識者会議」との共催でシンポジウムを開催し、林業日田をPRします。

林業の町 日田から、森と森の文化を次世代につなぐ大切さを全国に呼び掛けましょう。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。



＜過去＞ 午前10時20分～ 第1部 先人から受け継いだ自然や木の文化

パネルディスカッション

「文化財の森（文化財と森の再生）」

江面嗣人 氏（岡山理科大学教授）

大野玄妙 氏（法隆寺管長）

高千穂秀敏 氏（英彦山神宮宮司）

宮城泰年 氏（京都聖護院門跡門主）

山本博一 氏（東京大学新領域創成科学研究科教授）



＜未来＞ 午後2時35分～ 第3部 森と文化を未来につなぐ

意見発表会 高瀬小学校児童

意見交換会「林業を志す若者と意見交換」

佐藤陽一 氏（日田市長）

有馬頼底 氏（京都仏教会理事長）

日田林工高校生徒



＜現在＞ 午後1時～ 第2部 生き生きと山で働く

鼎談

加藤鐵夫 氏（元林野庁長官）

速水 亨 氏（速水林業代表）

合原真知子 氏（マルマタ林業代表）



＜総括＞ 午後3時35分～ 第4部

有馬孝禮 氏

（NPO法人木の建築フォーラム代表理事）

■入場料 無料

■申込方法 住所、氏名、参加人数を記入の上、電話又はファックス、メールのいずれかで申込み

■申込期限 10月22日金

【申込み・問い合わせ】

シンポジウム「森と文化を未来につなぐ」大会実行委員会（森林保全課内）

☎ 22-8212（市役所3階）（FAX）22-8246

（メールアドレス）rinsei@city.hita.oita.jp



日田市

学校情報携帯メール配信システム

日田市の子どもたちの、防犯の輪を広げよう！

日田市教育委員会では、子どもたちの安心と安全を地域ぐるみで支え、防犯の輪を広げる仕組みとして、学校、家庭、地域へ子どもたちの安全にかかわる犯罪や災害などの緊急情報を即時に通知する「学校情報携帯メール配信システム」を導入しました。このシステムを使って緊急情報や学校情報を随時、配信しますので、是非、利用してください。

注)登録は無料ですが、情報の受信にかかる通信料は利用者負担になりますのでご注意ください。



登録方法は裏面を参照してください。

よくある質問

Q. 空メールを送ったのに返事が届きません。

A. 携帯電話に迷惑メール対策の設定をしている可能性があります。 ansin-hita.j からメールが届くように設定を変更してください。（下記「ご利用いただくために…」参照）

Q. 年度末に学年が変わった場合は？

A. 3月の末時点で、学年が自動的に繰り上がりますので、登録の変更は不要です。

Q. 学校を卒業したときは？

A. 「小学校6年生のみ」「中学校3年生のみ」「小学校6年生と中学校3年生のみ」で登録されている保護者の方は、卒業すると登録解除となりますので、改めて登録してください。

Q. 登録の変更や解除をしたい場合はどうしたらいいの？

A. 登録内容の変更をする場合は u@ansin-hita.jp へ、解除する場合は d@ansin-hita.jp へ空メールを送ってください。登録時と同様、すぐに各手続に関するメールが自動返信されますので、メールの指示に従って登録・解除手続を行ってください。

Q. 個人情報やメールアドレスの漏えいは大丈夫？

A. 登録されたメールアドレスは、サーバー側で徹底管理しています。情報を発信する側(教育委員会・学校)から、メールアドレスを見たり、触ったりすることは一切できません。安心してご利用ください。

ご利用いただくために必ず確認してください

迷惑メール対策をしている携帯メールアドレスでご利用いただく際には、ansin-hita.jp を受信許可ドメインに登録してください。登録の際には、各種携帯アドレスの暗証番号が必要です。

docomo

iMenu ➡ お客様サポート ➡ 各種設定(確認・変更・利用) ➡ 詳細な設定 ➡ ▼メール受信設定 迷惑メール対策 ➡ ▼認証画面 パスワード入力 ➡ ▼受信/拒否設定 ➡ ▼ステップ4 受信設定 ➡ ▼個別に指定したいドメイン ansin-hita.jp を登録 ➡

au
by KDDI

Eメールメニュー ➡ Eメール設定 ➡ メールフィルター ➡ 暗証番号入力 ➡ ▼個別設定 6 指定受信リスト設定 ➡ ➡ ansin-hita.jp を登録 ➡

SoftBank

MySoftBank ➡ 各種変更手続き ➡ オリジナルメール設定 ➡ 暗証番号入力 ➡ 2. 迷惑メール関連設定 ➡ ➡ 1. 受信許可・拒否設定 ➡ 許可リストとして設定 ➡ 個別アドレスの追加 ➡ ansin-hita.jp を登録 ➡

※操作方法は、各種携帯電話会社によって異なります。

登録方法

※登録・変更・解除手続では、別途パケット通信料が発生します。ご注意ください。

1 空メールの送信

QRコードはこちら



携帯電話のカメラで読み取ると
e@ansin-hita.jp へのメール
を簡単に作成できます。

e@ansin-hita.jp

あてに空メール※を送信してください。

(※件名/本文を入力せずにメールを送る)



空メールを送ると、すぐに
『日田市学校情報携帯メール新規登録』
というメールが届きます。
メールが届かない場合は ansin-hita.jp
を受信許可ドメインに登録してください。

2 登録画面へアクセス

受信メール

09/13(月) 14:00
From: ml@ansin-hita.jp
Sub: 日田市学校情報携帯メール

日田市学校情報携帯メールへ
登録頂きありがとうございます。
まだ登録は完了していません。
次のアドレスにアクセスをして
登録を完了させてください。

[https://ansin-hita.jp/mls_r
egXXXXX?ABCDEFG ...](https://ansin-hita.jp/mls_regXXXXX?ABCDEFG)

URLをクリック
※Webページに
アクセスします

6 情報種別選択

■配信される情報

■緊急案内(※必須)

☒ 学校情報(※任意)

情報が必要な方は、
☒ をはさずさないで
ください。

5 学年選択

■学年選択

■〇〇小学校

☐ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年
☒ 4年 ☐ 5年 ☐ 6年

■〇〇中学校

☐ 1年 ☒ 2年 ☐ 3年

一般に登録された方は、
学年選択はありません。

4 学校選択

■学校選択

■小学校

〇〇小学校 ▼
選択して下さい ▼

■中学校

〇〇中学校 ▼
選択して下さい ▼

小・中学校を、それぞれ
2校まで選択できます。

3 利用者選択

■利用者

☒ 保護者
☐ 一般

一般に登録された方は、
緊急情報と学校等からの
情報(学年を除く)が配信
されます。

7 登録内容確認

■受信したい情報

入力内容を確認して登録
ボタンを押してください。

利用者区分

登録 戻る

8 登録完了

■登録完了

ご登録ありがとうございました。

ご利用上の注意

- ・このサービスは、すべての緊急情報を配信するのではなく、子どもたちの安全に関する情報のうち、事実確認を行い、配信が必要と判断された情報のみ配信します。
- ・緊急情報以外に希望した場合には、学校情報も配信されます。
- ・このサービスは情報配信のみで、問い合わせや返信はできません。

登録変更・解除方法

以下のアドレスあてに空メールを送信してください。

変更 u@ansin-hita.jp 解除 d@ansin-hita.jp

登録時と同様、自動返信メールに記載されたURLから
変更・解除手続を完了してください。

【問い合わせ】

学校教育課学務係

☎ 2 2 - 8 2 2 1 (市役所別館 3 階)

とも 平成22年度 日田市男女共同参画推進事業

男女に築こうパートナーシップセミナー

～地域リーダー育成講座～

市では、男女が共に支える社会を目指して、男女共同参画の推進を担う人材や地域等でリーダーとして活躍する人材を育成するため、各分野で活躍する方を講師に招いて「地域リーダー育成講座」を開催します。

日常生活の中でできる男女共同参画の取組について、一緒に考えてみませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

▶ところ 市役所7階中会議室

▶募集数 40人程度（先着順）

▶受講料 無料

▶プログラム

▶申込方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、はがき又はファックスで申し込むか、電話で申込み

▶申込期限 10月29日(金)

開催日	演題・講師	内容など
第1講座 11月1日(月)	・開講式 ・演題 「いきいきと生き抜くために～男女共同参画社会を生きる～」 ・講師 久留米市男女平等を進める会 リプロダクティブヘルス/ライツと環境を考える会 代表 淑子氏	いきいきと生き抜くための条件を考えてみましょう。 いきいきと生きていける社会を実現しませんか。
第2講座 11月11日(木)	・演題 「女性に対する人権侵害DVって何だろう？」 ・講師 NPO法人えばの会 代表理事 吉本寛子氏	DV（ドメスティック・バイオレンス）は、女性に対する重大な人権侵害です。身近にあるのに見えにくいDVの構造と背景、対応の仕方について一緒に考えましょう。
第3講座 11月24日(木)	・演題 「ズボンをはく女性～ニュージーランドにおける男女平等と役割～」 ・講師 国際交流員 ジェニファー・キム氏	ニュージーランドの男女平等の歴史、現在の状況（家庭、職場）、問題、日本の男女平等の印象について、写真やビデオ、クイズなどを行い、紹介します。
第4講座 12月7日(火)	・演題 「市町村で進める男女共同参画地域づくり」 ・講師 前 福岡県男女共同参画センターあすばる館長 中嶋玲子氏 ・閉講式	「自分らしく」生きられる男女共同参画の地域づくりについて、自分ができることは何か、一緒に考えてみませんか。

※時間はいずれも、午後6時30分から8時30分までです。

【申込み・問い合わせ】 ☎ 877-8601（住所記載不要） 企画課男女共同参画推進・統計係
☎ 22-8227（市役所4階）（FAX） 24-0429



今月は、
固定資産税・都市計画税 第3期
国民健康保険税 第4期
介護保険料 第4期
の納付月です。
納期内の納付をお願いします。

お知らせ

人事異動

10月1日付けで行った市職員（部・課長）の異動をお知らせします。なお、カッコ内は旧任です。

- ・文化財保護課長 財津隆之（文化財保護課長兼咸宜園教育研究センター所長）
- ・世界遺産推進室長兼咸宜園教育研究センター所長 瀬享（世界遺産推進室長）

問 総務課職員係

☎ 8392（市役所4階）

水郷ひた
プレミアム付き商品券発売

■発売日 10月30日（土）

午前10時～

■販売場所

パトリア日田前特設会場

■価格 1冊5000円

（5000円×11枚つづり
合計55000円分）

※売切れ次第、販売終了。

■購入限度額 一人10冊まで

※商品券は、登録事業所で額面分の利用が可能です。ただし、釣銭は出ません。（登録事業所には下げ札を掲示）

■使用期間

10月30日（土）～平成23年1月31日（月）

※登録事業所の参加は、随時、受け付けています。

問 日田商工会議所

☎ 3184

日田地区商工会

☎ 2976

商工労働課商業振興係

☎ 9393（市役所6階）

臨時運行許可証及び臨時ナンバーの申請

臨時運行許可証及び臨時ナンバーの申請には、次のものが必要です。

- ・自動車検査証等の原本（やむを得ず写しを提出する場合は車体番号の拓本等が必要）
- ・自動車損害賠償責任保険証明書又は自動車損害賠償責任共済証明書の原本
- ・運転免許証（個人で申請する場合のみ）
- ・申請者の印鑑（法人の場合は社印又は代表者の印鑑）

問 市民課窓口サービス係

☎ 8204（市役所1階）

不動産
インターネット公売を実施

■公売予定物件 土地

・所在 大字友田字今泉1398番1

・地目 宅地

・面積 970.00㎡

・見積価額 960万円

・公売保証金 96万円

■申込方法 左記ホームページから申込み

《ホームページアドレス》

<http://koubaiauctions.yahoocorp/>

■申込期限 10月27日（水）

■入札期間

11月2日（火）～9日（火）

問 税務課納税係

☎ 8205（市役所1階）

米戸別所得補償モデル事業
当年産米の販売価格に變動があった場合の取扱い

今年度より、水田農業の経営安定を図るための米戸別所得補償モデル事業（米のモデル対策）が行われていますが、当年産米の販売価格に變動があった場合の取扱いは、次のとおりです。

■当年産米の販売価格に變動があった場合

当年産米の販売価格が、標準的な販売価格（過去3年間の平均）を下回った場合は、その差額（変動部分）を基準に算定された10a当たりの交付単価を交付

■当年産米の販売価格の算定方法

当年産米の出回りから1月までの全銘柄平均の相対取引価格を使用

※全国的な販売価格の平均に變動があった場合に適用されますので、個人販売時に安値取引をしても対象となりません。（買ったとき等での安値販売も対象外）

問 九州農政局大分農政事務所（農政安心ダイヤル）

☎ 097-532-6148

大分県西部振興局農政班

☎ 2585

農業振興課農産振興係

☎ 8211（市役所3階）

「第2次日田市環境基本計画」への意見を募集

市では、日田市環境基本計画の計画期間終了に伴い、平成23年度から10年間の環境施策を示した第2次日田市環境基本計画を策定するにあたり、皆さんからの意見を広く募集します。

計画の原案は、市ホームページ及び次の窓口で閲覧することができま

す。

■意見提出方法 市ホームページ上で提出又は水郷ひたづくり推進課、市民課3日以内窓口、各振興局総務振興課、各振興センター窓口

に備付けの意見書で提出

■意見提出期限 11月15日（月）

問 水郷ひたづくり推進課企画推進係

☎ 8357（市役所2階）

秋の全国火災予防運動
「消したかな あなたを守る合言葉」

11月9日から15日まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。一人ひとりが防火意識を持ち、火災予防に取り組みましょう。

住宅防火から命を守るポイント

■3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・火のそばを離れるときは、必ず火を消す。

■4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災時の初期消火のため、

住宅用消火器等を設置する。
・身体の不自由な人などを守るため、隣近所の協力体制を作る。

問 日田消防署警防係

☎ 22204

保健・福祉

日本一周健康づくりウォーキングにチャレンジ

申込みの際、日本一周ウォーキングの地図と万歩計をお渡ししますので、1万歩ごとに地図を1マス塗りながら、楽しくウォーキングを続けていきましょう。

※地図上のチェックポイントに到達すると、記念の図書カードを進呈します。

■対象 18歳以上の方

■申込方法 窓口で申込み

問 地域保健課健康支援係

☎ 30000(ウエルピア内)

丸の内子育て支援センター
トッポンチーノ作り

■とき 11月6日(土)

午後0時30分〜3時30分

■ところ

丸の内子育て支援センター

■募集数 6人

■参加費 会費500円、材料代5950円

■申込方法 支援センターに

電話で申込み

問 丸の内子育て支援センター

☎ 231890

こども未来室子育て支援係

☎ 228317 (市役所1階)

たまご学級参加者募集

妊娠中の不安を解消し、健康に過ごして丈夫な赤ちゃんを産み育てるための、出産準備・育児教室を開催します。

■とき・内容

とき		内容	講師
第1回	11月12日(金)	赤ちゃんの入浴の仕方 お父さんの妊婦体験	保健師
第2回	11月19日(金)	子どもの事故予防	救急救命士
第3回	11月25日	妊娠中の歯科と栄養	歯科衛生士 栄養士
第4回	12月3日(金)	助産師講話	助産師

※講師の都合により、内容が入れ替わることがあります。

※時間はいずれも午後7時〜8時30分(午後6時30分受付開始)

■ところ ウエルピア

■参加費 無料

■募集数 20組程度

■申込方法 電話で申込み

■申込期限 11月8日(月)

問 地域保健課健康支援係

☎ 243000(ウエルピア内)

献血にご協力を

■とき・ところ

医威宜会日田中央病院主催
・10月29日(金)
午後1時〜4時
日田中央病院

※問診結果等によつては、献血をお断りする場合があります。

※3日以内に薬(漢方薬、健胃薬を除く)を服用された方、70歳以上の方は献血できません。

※受付時に本人確認を行いますので、免許証、保険証などを持参してください。

※一般献血(400ml)のみ。

問 日田市献血推進協議会事務局

(地域保健課保健医療係)

☎ 228231 (市役所1階)

年末調整や確定申告に必要な国民年金保険料の控除証明書を送付

平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めた方を対象に、11月上旬(予定)に日本年金機構から「社会保険料(国民年金

保険料)控除証明書」が送付されます。これは、年末調整や確定申告の際に国民年金保険料の納付を証明するものですので、大切に保管してください。

※控除証明書についての詳細は、日本年金機構にお問い合わせください。

問 社会保険課国保・年金係

☎ 228271

日本年金機構日田年金事務所

☎ 226174

歯と歯ぐきの検診を

■対象

- ・40歳(昭和45年4月1日〜昭和46年3月31日生まれ)
- ・50歳(昭和35年4月1日〜昭和36年3月31日生まれ)
- ・60歳(昭和25年4月1日〜昭和26年3月31日生まれ)
- ・70歳(昭和15年4月1日〜昭和16年3月31日生まれ)

■受診料 750円

■申込方法

左記に電話で申込み

■申込期限 11月30日(火)

※検診は市内31の協力歯科医院で行います。詳細は、問い合わせください。

問 地域保健課健康支援係

☎ 243000(ウエルピア内)

イベント

第32回

小野ふる里ふれあい祭り

■とき 11月7日(日)

午前9時〜午後3時

■ところ

小野公民館(鈴連町)

■内容 昭和学園高校吹奏楽部、少年少女合唱団、二胡の演奏、絵本原画展、エコバック作り、出店など
※小野地区内は、当日、無料巡回バスが運行します。

問 小野公民館

☎ 292412

小野振興センター

☎ 22201

大鶴ふるさと祭

■とき 11月7日(日)

午前10時〜午後2時

■ところ 大鶴スポーツ広場

■内容 大鶴地区内の芸能披露、農産物の販売、展示コーナー、バザー、抽選会

問 大鶴ふるさと祭実行委員会

事務局(大鶴公民館内)

☎ 282846、☎ 212121



ローズヒルあまがせ 秋のバラまつり

■とき

10月31日(日)～11月7日(日)
午前9時～午後5時(11月
3～6日は午後9時まで)

■ところ 天瀬農業公園(ロ
ーズヒルあまがせ)

■内容 バラの鉢物販売、お
楽しみくじ引き、ライトア
ップなど

■入場料 高校生以上300
円、小・中学生100円



■問 天瀬農業公園(ローズヒル
あまがせ) ☎08187

天瀬振興局産業建設課

☎3147

前津江町ふるさとまつり

■とき

10月31日(日) 午前10時～

■ところ

前津江中学校グラウンド

■内容 大野菜、作品展、特
産品・新鮮野菜即売コーナ
ーなど



■問 前津江町まつり実行委員会
事務局

☎2111 (前津江振興
局内)

「発掘された日本列島2010」吹上遺跡出土品を展示

日本列島各地域の発掘調査
で発見された遺物を展示する
「発掘された日本列島2010」で、国の重要文化財に指
定された吹上遺跡出土品の青
銅器類などが展示されます。

■とき

10月22日(金)～11月19日(金)
午前9時～午後5時(入場
は午後4時30分まで)

※月曜日(月曜日が祝日の場
合は翌日)は休館

■ところ 大分県立歴史博物
館(宇佐市)

■入館料 一般500円、高
校生、大学生300円(館
内の常設展示の見学料は別
途必要)

■問 大分県立歴史博物館

☎0978372100

文化財保護課埋蔵文化財係
☎7171 (埋蔵文化財

センター内)

第35回消費生活展

「安心安全な食生活」

■とき 11月8日(月)～10日(水)

午前8時30分～午後5時

■ところ 市役所1階ロビー

■内容 地産地消コーナー、
食の消費者相談コーナー、
金融広報委員会によるパネ
ル展示及びパンフレットの
配付など

■お宝(リサイクル)コーナー

まだ使えるけど、捨てるの
はもったいない。不要な品物
を引き取ってくれる方を探し
ませんか。消費生活展の期間
中、出品物の写真等を会場に
掲示します。出品希望者は、
電話で申し込みください。

※会場では、簡単なアンケー
トを実施し、回答者には、
「廃油せつけん」と「くら
しの豆知識」を進呈します。

■問 商工労政課消費生活・労働
福祉係

サンヒルズまつり

■とき 10月24日(日)

午前9時30分～午後3時

■ところ 勤労者総合福祉セ
ンター(サンヒルズひた)

(田島3丁目)

■内容 各教室の優秀作品の

展示、各教室の実演会、発
表会、バザーなど

※会場までは、市内循環バス
「ひたはしり号」が便利です。

■問 サンヒルズひた

☎25733

商工労政課消費生活・労働
福祉係

☎29393 (市役所6階)

秋の自然観察会

■とき 10月30日(土)

(午前8時20分までに市役
所北側駐車場に集合)
※会場まではバスで移動。

■ところ

大分農業文化公園(杵築市)
■参加費 無料(公園内の花
昆虫館入園料200円は実
費負担)

■募集数 50人(先着順)

■申込方法 電話で申込み

■申込開始日 10月18日(月)

※弁当・水筒を持参してくだ
さい。

■問 博物館 ☎25394

秋のバードウォッチング

■とき 10月31日(日)

午前8時～午後1時

(午前7時50分までに市役
所北側駐車場に集合)

※会場まではバスで移動。

■ところ 大川内山展望台周
辺(前津江町)

■参加費 無料

■募集数 50人(先着順)

■申込方法 電話で申込み

■申込開始日 10月18日(月)

■問 博物館 ☎25394

講座・教室・講演会

法務局講座

■とき 11月10日(水)

午前10時～11時30分

■ところ

大分地方法務局日田支局
■内容 相続及び成年後見人
制度について

・講師 法務局職員

■受講料 無料

■募集数 20人程度(先着順)

■申込方法 電話で申込み

■申込期限 10月29日(金)

■問 大分地方法務局日田支局
☎2719

次回は
広報 ひた
11月1日号
11月1日(月)に発送します。

相談

10月18日から24日は
行政相談週間

年金や行政の仕事、法律問題などで困っていることはありませんか。市内では6人の行政相談員が、このような相談に無料で応じます。

■市内の行政相談員

- ・井上太香美氏（清水町）
- ・今井健二氏（清岸寺町）
- ・矢幡和子氏（天瀬町）
- ・矢羽田哲雄氏（大山町）
- ・川野富子氏（中津江村）
- ・壁村正二氏（上津江町）

巡回行政相談

■とき・ところ

- ・10月22日金
午前10時～正午
小野公民館（鈴連町）
- ・10月29日金
午前10時～午後3時
光岡公民館（北友田1丁目）

■相談員 行政相談委員

行政なんでも相談所

■とき・ところ

- 11月5日金
午前10時～午後3時（受付は午後2時30分まで）
市役所7階大会議室

■相談員 国・県・市の職員、弁護士、司法書士、行政書士、公証人等

定例行政相談

■とき・ところ 11月10日（水）

午前9時～正午
天瀬公民館

■相談員 行政相談委員

※いずれの相談も、各官公庁に対する意見・要望や悩みごとの相談に応じます。

問 総務省大分行政評価事務所
行政相談課
☎097-532-3715
市民課3日以内窓口
☎28233（市役所1階）
天瀬振興局 ☎58201

日曜公証遺言法律相談 無料

■とき 10月31日（日）、11月7日（日）
午前9時～午後5時
■ところ 日田公証役場
（市役所前の交差点の角）

■相談員 日田公証役場公証人

■相談内容 遺言、相続、離婚、金銭貸借、賃貸借、会社定款、高齢者の財産管理などの法律相談（平日の電話予約が必要です）

問 日田公証役場 ☎246751

不動産市民相談室 無料

■とき 11月2日（火）
午後1時30分～3時30分
■ところ バトリア日田2階

■相談員 市民活動支援室

■相談員 宅地建物取引主任者（宅建協会役員）

■相談内容 不動産取引にかかわる一般相談（事前に電話で予約が必要です）

問 宅地建物取引業協会日田支部
☎242103

認知症の方を抱える家族・介護者への相談会 無料

■とき・ところ

・11月6日（土）
午後1時～4時
日隈公民館

・11月13日（土）
午後1時～3時30分
パトリア日田2階和室

■対象 認知症の方を介護している家族や介護者、認知症に関する相談のある方など

■相談員 介護支援専門員、認知症支援サポーター

■相談内容 認知症に関する悩み事、介護相談など

問 社会福祉課高齢者福祉係
☎28299（市役所1階）

無料弁護士相談会

■とき 11月10日（水）

午後1時～5時
（相談時間は30分以内）

■ところ

市役所地下消費生活相談室

■相談員 弁護士

■相談内容 多重債務を始め、消費生活に関する相談

■募集数 8人（先着順）

※事前に電話で申込みが必要、

■予約開始日 10月26日（火）

午前8時30分～

問 商工労働消費生活・労働福祉係
☎229393（市役所6階）



画像処理教室

■とき 10月31日（日）
午後1時～3時

■ところ 中央公民館（文化センター）視聴覚室

■対象 文字入力や簡単なパソコン操作ができる方

■募集数 20人（先着順）

■受講料 500円

■申込方法

はがき又はメールに「31日画像処理教室希望」と見出しを付け、申込者の住所、氏名、電話及びファックス番号を記入の上、申込み

※自宅のノートパソコン持参可。
■問い合わせ（申込先）
〒877-0036 三芳小瀬町80番地 河津慶子
☎260717
☎09079880196
《メールアドレス》
keikokawadu@gmail.com

第45回日田地区母親大会

■とき 10月31日（日） 午後1時～3時30分終了（予定）

■ところ 咸宜公民館

■内容 講座「食の安全・安心について考えよう」

■問い合わせ 日田地区母親大会実行委員会／

☎243980

第27回日田はぎの園開園祭

■とき（雨天決行） 11月7日（日）
午前10時～午後3時

■ところ

日田はぎの園グラウンド
■内容 ステージ、作品販売、抽選会、ゲームコーナー、出店など

■問い合わせ 日田はぎの園（久保・後藤・赤坂）／

☎243508

講演会「誰もが安心できるまちづくりを目指して」

■とき 11月14日（日）
午後2時～開演（午後1時30分～受付・開場）

■ところ 中央公民館（文化センター）ホール

■講師 弁護士 徳田靖之氏
■参加費 無料（要整理券）

■問い合わせ ツーカーネット／（ビュッゲ） ☎244000（Beesけつと）

☎227897

医療費の負担が高額になったときは

国民健康保険に加入している方の医療費負担が高額になったとき、市に申請すると「自己負担限度額」を超えた額の払戻しを受けることができます。

①70歳未満の方

自己負担限度額表（月額）

区分	自己負担限度額	多数該当の場合
上位所得者の方※	150,000円 医療費が500,000円を超えた場合は、 (医療費－500,000円)×1%を150,000円に加算	83,400円
一般世帯	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は、 (医療費－267,000円)×1%を80,100円に加算	44,400円
市県民税非課税世帯	35,400円（加算制度はありません）	24,600円

※上位所得者とは、国民健康保険加入世帯の総所得金額等が600万円を超える世帯の方です。
また、所得の申告がない場合は、上位所得者とみなされます。

自己負担限度額を超えたとき

- ・同じ月内に、同じ人が、同じ病院等（入院と外来は別々）で支払った自己負担額が上記、自己負担限度額を超えた場合、その超えた額の払戻しを受けることができます。
- ・同じ月内に、同じ人が、同じ病院等（入院と外来は別々）で支払った自己負担額が21,000円以上になったときが同じ世帯で2回以上ある場合、それらの額を合算して上記の表中の自己負担限度額を超えた額の払戻しを受けることができます。

多数該当の場合

過去12か月以内に、一つの世帯で高額療養費の支給を4回以上受けた場合は、医療費の負担を軽くするため、4回目から自己負担限度額は、多数該当の場合の額になります。

②70歳以上の方で、国民健康保険の高齢受給者証をお持ちの方

自己負担限度額表（月額）

区分	外来（個人単位）	入院 + 外来（世帯単位）	
	自己負担限度額	自己負担限度額	多数該当の場合
現役並み所得者※ ₁	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は、 (医療費－267,000円)×1%を80,100円に加算	44,400円
一般世帯	12,000円	44,400円（加算制度はありません）	
低所得Ⅱの方※ ₂	8,000円	24,600円（"）	
低所得Ⅰの方※ ₃		15,000円（"）	

※₁ 現役並み所得者とは、前年の課税所得が145万円以上の方とその世帯に属する方です。

※₂ 低所得Ⅱとは、世帯主及び国民健康保険加入世帯員全員が市県民税非課税の世帯の方です。

※₃ 低所得Ⅰとは、世帯主及び国民健康保険加入世帯員全員が市県民税非課税で、前年の所得がゼロの世帯の方です。

医療費の払戻しに必要なもの

1. 国民健康保険証
2. 高齢受給者証（70歳～74歳）
3. 印鑑
4. 領収書
5. 世帯主名義の口座

「限度額適用認定証」等の交付手続きをする

入院時の医療費が自己負担限度額となります

70歳未満の方と、70歳以上で市県民税非課税世帯の方が入院する場合、自己負担額をあらかじめ軽くするためには「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額認定証」が必要となります。

この認定証を病院の窓口に提示すれば、自己負担限度額までの支払となりますので、事前に、社会保険課、各振興局又は振興センターでの認定証交付の手続きをお勧めします。

【問い合わせ】社会保険課国保・年金係 ☎ 22-8271（市役所1階）

11月の健康チェック

項 目	とき(受付時間)	会 場	対 象	内容・持参するもの・その他
母子健康手帳交付	5日・12日 19日 (9:00~16:00) 各振興局窓口 (予約制)	ウェルピア1階 各振興局内の 会議室又は窓口	妊 婦 (妊娠届出書をお持ちの方)	◇内容：母子健康手帳の交付、使い方や妊娠中の健康管理(保健師)などの説明 ◇持参するもの：妊娠届出書 ※左記の交付日に来られない方は、交付を希望する各窓口事前に電話で予約して、お越しください。
4 か月児健康診査	9日(火) (13:00~13:30)	市役所7階 大会議室	平成22年6月20日 ~7月19日 生まれ	◇内容：身体計測、内科・整形外科診察、離乳食の相談、保健相談 ◇持参するもの：母子健康手帳
7 か月児健康診査	10日(水) (13:00~13:30)	市役所7階 大会議室	平成22年 4月生まれ	◇内容：身体計測、内科診察、離乳食の相談、保健相談、歯磨きの指導、絵本の読み聞かせ ◇持参するもの：母子健康手帳
1歳6か月児健康診査	16日(火) (13:00~13:30) 19日(金) (13:00~13:30)	市役所7階 大会議室 天瀬公民館 東溪分館	平成21年 4月生まれ 平成21年 3~4月生まれ	◇内容：身体計測、内科・歯科診察、歯や歯磨きの相談、栄養相談、保健相談 ◇持参するもの：問診票、母子健康手帳、1歳6か月児健診の方は、幼児用歯ブラシ ※歯を磨いてきてください。 ※事前に封書で個別に通知します。11月1日までに通知のない方は、受診する地域の振興局・市役所等に連絡してください。
3 歳 児 健 康 診 査	17日(水) (13:00~13:30) 19日(金) (13:00~13:30)	市役所7階 大会議室 天瀬公民館 東溪分館	平成19年 7月生まれ 平成19年 6~7月生まれ	※歯を磨いてきてください。 ※事前に封書で個別に通知します。11月1日までに通知のない方は、受診する地域の振興局・市役所等に連絡してください。
乳 幼 児 健 康 相 談 (すくすく相談)	19日(金) (10:00~11:30) 25日(木) (10:00~11:00)	大山 保健センター なかつえ 保育園	未就学児	◇内容：身体計測、保健相談 ◇持参するもの：母子健康手帳 ※大山保健センターでは、栄養相談を行います。 ※中央児童館・天瀬児童館・前津江保健センター・すぎっ子保育園では、11月には行いません。
2歳6か月児歯科相談 (フッ素塗布)	4日(木) (12:30~13:00)	大分県日田 総合庁舎 4階大会議室	平成19年12月 ~平成20年 5月生まれ	◇内容：口腔チェック、フッ素塗布、ブラッシング指導 ◇料金：無料 ◇募集数：40人(先着順) ◇申込方法：大分県西部保健所(☎23-3133)に電話で申込み

※それぞれの健診は、どの会場でも受けられますので、いずれかの会場で一度受けてください。

※その他の乳幼児健康相談は、成人健康相談と同時実施です。詳細は下記を参照してください。

項 目	とき(受付時間)	会 場	内容・持参するもの・その他
女性専用健康相談	要予約制	ウェルピア1階	◇内容：女性特有の健康上の悩みなどに関する相談 ◇申込方法：電話で地域保健課健康支援係に予約
市 内 全 域 成 人 健 康 相 談 (奇数月開催)	18日(木) (9:00~11:00)	ウェルピア1階	◇内容：血圧測定、検尿、体脂肪率測定、生活習慣病などに関する相談(希望者はみそ汁の塩分測定) ◇持参するもの：健康手帳、みそ汁少々(希望者のみ)
五 和 地 区 成人・乳幼児健康相談	4日(木) (9:30~11:30)	五和公民館	〈成人健康相談〉◇内容：血圧測定、検尿、体脂肪率測定、生活習慣病などに関する相談 ◇持参するもの：健康手帳、健診を受けた方は健診結果(妊娠婦・乳幼児健康相談)
西 有 田 地 区 成 人 健 康 相 談	26日(金) (9:30~11:30)	西有田公民館	◇内容：身体計測、発育・発達や育児の悩みなどの相談 ◇持参するもの：母子健康手帳

※前津江、中津江、上津江、大山、鎌手、馬原、五馬、中川、小野、東有田、夜明地区での成人健康相談は、自治会を通じてお知らせします。健康手帳・健診結果をお持ちになって、是非、お越しください。

【問い合わせ】 地域保健課健康支援係(ウェルピア1階) ☎24-3000 天瀬振興局市民福祉課 ☎57-8204
大山振興局市民福祉課 ☎52-3101 前津江振興局市民福祉課 ☎53-2111
中津江振興局市民福祉課 ☎54-3111 上津江振興局市民福祉課 ☎55-2011



海外からのお便り

フランス⑤

デュマ・美佳さんのフランスからのお便りをお送りします。

皆さん、こんにちは。

食べ物がいっしょに以上においしく感じる季節になりましたね。そこで、今回はフランスの「食」についてご紹介します。

主食はバゲット。これは、一本70cmくらいあるフランスパンです。フランス人は、バゲットの焼き色にこだわりがあるようで、店頭に並んでいるパンは、それぞれ焼き色が違います。昔ながらの伝統的なバゲットは、しっかりと焼き色が付いていて、外はカリッと香ばしく、中はしっとり感があつてとてもおいしいです。また、おいしいバゲットには、カットしたとき、切り口の断面に大小の不規則な気泡があります。

パリでは、毎年、バゲットコンクールが行われ、優勝すると大統領官邸に1年間パンを届けることができますという栄誉が与えられます。

それから、フランスでは朝食を「ブチデジュネ」といいます。カットしたバゲットをオーブンで焼いて、バターとジャムを塗るタルティーヌとコーヒーやオレンジジュース、果物、シリアルなどを一緒に食べるのが定番です。フラン

スの代表的なパンであるクロワッサンは、カロリーが高いので、たまにしか食べません。

週末の昼食、夕食になると、家族との会話をを楽しむために実家へ帰り、ゆっくりしたペースで2時間くらいかけて食事をします。食前酒から始まり、おつまみを食べながらおしゃべりをし、1時間くらいたつたころ、前菜、メイン、チーズ、デザート、コーヒーの順に食べるので、お腹いっぱいです。フランス人は、とにかくおしゃべりが好きで、よく食べます。また、エスカルゴ（かたつむり）、ブータンノアー（豚の血を固めたソーセージ）、子牛の脳みそを使った料理など、意外とおいしい料理を考えるので、感心します。

でも、やっぱり私は日本人なので、豆腐、のり、ご飯などの和食が一番好きです。



週末は家族で食事をしながらゆっくり過ごします

ロウとジェンの

国際交流のススめ

26

今号のコラムは、ロウが担当します。



日田に住んでの4か月半はあつという間でした。

7月、私はいろんなところを見物しました。これまで中国の大都市で暮らしていた私は、きれいな日田の風景に深く引き付けられ、文化の息吹を深く感じました。

特に豆田町を散策したときは、古代にタイムスリップしたような感じでした。店頭の装飾や町の風景には、日田の特色が充分に溶け込まれています。

また、三隈川は澄みきって流れているし、顔を上げて見渡すと、丘と青空に囲まれていて、その景色は、人の心を動かすほど美しいと思いました。

そう感じた理由の一つには、今の中国があるのかもしれない。都市化を推進し、農村が減少している中国で過ごした私は、自然の風景にあこがれていたかもしれない。

ところで、7月下旬の梅雨が過ぎたころ、私は部屋の床などに湿気を感じなかったことに気付きました。

中国で生活していたとき、私は、マンションの部屋で梅雨になると湿気を感じていたことを思い出し、日本の木材を使った家の快適さを感じました。

今、中国では建築が盛んで、日本の木材を使った内装などがもつと増えるといいなと思いました。

さて、8月に入って、私は機会に恵まれて日田の小学生や別府の大学生とのキャンプに参加しました。

小学生たちと一緒に食事をして、グループに分かれて国際文化を学んだり、朝は自分たちで部屋を片付けたりと、日田の子どもの積極的な姿や規則正しい生活態度が心に残りました。中国では最近、保護型の養育方式が多く見られますが、日本では、子どもの自立性を大切にしているなど感じました。

日本に来てからの暮らしは、目で、肌で、いろいろな体験をして、日田の生活の素晴らしさを感じてきました。

これからも、生活の中で多くのことを体験していきたいと思っています。

神無月の 陽ざし

コラム 33

おうちじゅく 南会津の大内宿を訪ねて

日田市長 佐藤 陽一



いつか行ってみたいと思って
いた福島県の南会津、大内宿に
行きました。

私は10年ほど前、東京にある
総務省の自治大学校というところ
に3か月入学しました。その
ときの同窓生の会が福島県二本松市であり、大内
宿を訪れる機会を得ました。

大内宿は、会津若松市から車で約1時間、大変な
山の中です。江戸時代に日光と会津若松を結ぶ街道
(下野街道)の宿場として栄えたところですが、明
治になり、時代の流れに取り残され、寒村になりま
した。しかし、これが幸いし、古い茅葺の家並みが
残り、昭和56年に重要伝統的建造物群保存地区の指
定を受けています。豆田地区は平成16年ですから、
だいぶん先輩です。

何もない山間の駐車場に車を止め、谷川を渡って
5分ほど歩くと、大内宿が見えてきました。幅が約
7メートル、距離が500メートルほどの未舗装の道

の両側に、茅葺の屋根が連なっています。町は、昔
の宿場町が再現され、押すな押すなの人並みです。
思わず「えー、こんな山の中に」と驚きの声が出ま
した。また、天領まつりの豆田のような人出で、茅
葺の家々には、地元のお年寄りがお土産を並べてい
ます。名物は、太ネギ1本をはし代わりにして食べ
るそばや栃もちでしたが、残念なのは、お土産の多
くが地域外の専門業者のものでした。

紅葉や春のシーズンには、駐車場に入るのに2時
間待ちくらいになるそうです。年間の観光客は約
100万人、交通が不便でも観光客は訪れるという見
本のような地です。地域の特産品
をもっと作って販
売すれば、高齢化
率30%を超える町
の活性化につなが
るのではないかと
思いました。



江戸時代の宿場の雰囲気を残している大内宿



考えよう！人権

心豊かな共生社会の
実現を目指して

認知症を正しく理解し、認知症の
方の尊厳を守りましょう

認知症は、従来、痴呆と呼ばれて
いました。しかし、痴呆という言葉
は、侮蔑的な表現である上に、痴呆
になると何も分からなくなってしまう
というイメージによる恐怖心や恥
ずかしさが、早期発見・早期治療の
支障となっていました。

そのため、痴呆に代わる言葉とし
て、平成16年から認知症という言葉
が使用されることになりました。

認知症とは、加齢による物忘れや
判断力の低下とは全く別のもので、
脳に生じた病気から脳細胞の働きが
悪くなったために、認知能力が損な
われ、日常生活に支障が出てくる状
態をいいます。認知症を引き起こす
病気には、脳細胞が通常の老化より
も急速に縮んでいくアルツハイマー
病、脳梗塞などにより血管が詰まっ
て一部の細胞が死んでいく脳血管性
認知症などがあります。

認知とは、五感を通じて認識する、
表現する、記憶するなどの知的能力
の総称ですが、認知症は、それらの
機能がすべて損なわれるということ
では決してありません。実際には、
認知能力のうち、記憶能力の一部が
損なわれることが原因となり、様々

な症状を引き起こしているものであ
り、ほとんどの認知症の方は、感情
やそのほかの能力は正常です。

そのため、認知症による異常な言
動で、その人のすべてがおかしくな
ったと判断することは間違いであり、
そのような考えが、虐待などの人権
侵害を生み出す結果となっています。

物忘れによる失敗や今までできて
いた家事や仕事がうまくできない等、
認知症の症状に最初に気付くのは当
事者です。そのときの不安や苦しみ
は、想像を絶するものだと思います。

当事者の心の状態を理解し、早期発
見と早期診断に努めることが、当事
者の不安や混乱を解消し、認知症の
進行を緩やかにします。

認知症は、誰もがかかる可能性の
ある病気です。85歳以上では、4人
に1人がかかると言われていました。

認知症になっても、できる限りそ
の人の生活できるように、そして、
安心して暮らしていけるように、私
たち一人ひとりが、認知症について
正しく理解し、支援していくことが
大切です。

【問い合わせ】市人権啓発センター
228017 (市役所別館1階)

六郷満山峰入り

阿部 久壽男



この作品は、国東半島にある伝統的な六郷満山の峰入りを撮影したものです。朝から晩まで6日間歩き続けた僧侶たちが、峰から里路に下ったとき大勢の村人が接待し拝んでいるのを見て、何百年もの間、仏の里を守ってきたのは、村人の信仰の深さではないかと、その歴史に感動し写真に収めました。

写真始めて8年目。私にとって写真とは、趣味、そして生きがいなのです。

【作品評】

ほら貝で進行する峰入りの行事を、うまく撮っている素晴らしい作品。

(大分県美術協会写真部会長

大崎輝彦先生)



〔作者〕

阿部 久壽男さん
(市ノ瀬町)

【問い合わせ】文化振興課事業推進係 ☎25-5000 (パトリア日田内)

ふるさとのちよつとよいとこ再発見

47



「山伏さま」と「さかさ杉」(上津江町都留地域)

上

津江町兵戸、かみつえフィッシングパークの先からスーパ―林道に入った菊池市との県境付近の国有林内に「山伏さま」と呼ばれる社がある。今から800年前の1210年、修験僧、真角坊を祭ったと称する石像1体、その他の石像2体が祭祀されている。

この社の中に、幹まわり約5.5m有り、樹齢数100年以上と推定される老古杉がある。この杉は、根元から3本の大きな幹に分かれている姿が、根の形状に見えるところから「さかさ杉」と呼ばれており、逆さに植えられたものという言い伝えがある。

この社から少し登った県境の稜線に「うしろ飛び岩」と呼ばれる巨岩があり、真角坊をはじめとする多数の山伏が、後、前、横と飛び降り、昇り降りして修行したと言い伝えられる岩がある。昔この辺り一帯が修験道の霊場であり、英彦山と阿蘇を結ぶ山岳信仰の聖域であったことが伺える。

(「上津江村史」「上津江の文化財 第三集」より)

【問い合わせ】上津江振興局総務振興課 ☎55-2011